

新規 31. 七尾市飼い主のいない猫の不妊・ 去勢支援事業

◆事業内容

飼い主のいない猫による生活環境被害の低減を図るため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に要する費用の一部を助成します。

◆対象となる人(団体)

七尾市に住所を有する個人又は市内で活動する団体

◆補助対象

- ①七尾市内に生息する飼い主のいない猫であること。
- ②指定動物病院に所属する獣医師が不妊・去勢手術をすることが適当であると認めた猫であること。
- ③不妊・去勢手術を行ったことが判別できるよう、猫の片方の耳にV字型の切り込みを入れることに対象者が同意している猫であること。

◆補助金額

不妊手術 1 頭につき 5,000 円

去勢手術 1 頭につき 4,000 円

(不妊・去勢手術費用は、再手術防止のために行う猫の片耳先端にV字型の切れ込みを入れる処置に係る費用を含むものとする。)

◆その他

詳しくは、七尾市ホームページをご覧ください。



◆申請・お問合せ先

市民生活部環境課 Tel 53-8421

メールアドレス kankyo@city.nanao.lg.jp